

貨物自動車運送事業法第 24 条の 3 及び貨物自動車事業規則第 2 条の 8 に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和 6 年 7 月 1 日  
株式会社 泉州サービス

○輸送の安全に関する基本方針・目標・計画及びその達成状況

①安全方針

「輸送の安全・安心を根幹に最高の物流サービスを提供する。」

②基本目標

「全員に対する継続的に、かつ、計画的な指導並びに安全活動の実施」

●令和 5 年度（令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日）実績

事故撲滅 事故件数「0」を目指す。

本社営業所・八尾営業所・浦安営業所・静岡営業所・横浜営業所  
小牧営業所

●令和 6 年度（令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日）目標

事故撲滅 事故件数「0」を継続して目指す。

本社営業所・八尾営業所・浦安営業所・静岡営業所・横浜営業所  
小牧営業所

○事故に関する統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

令和 4 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日（ 0 件）

本社営業所(0 件)・浦安営業所(0 件)・静岡営業所(0 件)・小牧営業所(0 件)  
八尾営業所(0 件)・横浜営業所(0 件)

令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日（ 0 件）

本社営業所(0 件)・浦安営業所(0 件)・静岡営業所(0 件)・小牧営業所(0 件)  
八尾営業所(0 件)・横浜営業所(0 件)

実施状況

全国 6 事業所、114 名に対する安全指導の実施

○輸送の安全のために講じようとする計画

①「安全運転・事故防止対策マニュアル」を活用し無事故を目指す。

②本社及び各事業所単位で、年間「安全指導計画」を策定

・事故防止委員会を設置し、本社及び各事業所にて月々の安全活動を実施し無事故を目指す。

③安全運転推進のため、日々のデジタコチェックと優績者の表彰

④「トラックドライバーの為の安全運転の基礎知識」の活用による無事故を目指す。

○輸送の安全に関する教育及び研修計画

①新入社員基礎研修

②事故再発防止研修

③エコドライブに関する研修

④全社員安全教育研修

○輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

\* 事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については、電子帳票にて各営業所に情報として配信。安全教育教材資料として活用する。

\* 組織体制は、安全管理規定内に記載

○安全統括責任者

原 俊明